

■ 分野別計画編(Ⅰ～Ⅵ)の見方

基本施策1 防災

担当 危機管理課

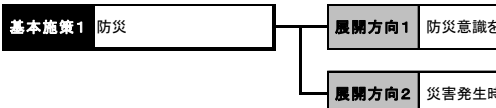
◆ 基本施策の目的

地震や風水害などの災害が発生した場合でも、人的・物的な被害を最小限に止めることができる災害に強いまちをつくれます。

◆ 基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単位	基準値	目標値
1年前と比較して災害に強いまちと思う市民の割合	%	49.0	49.0

◆ 基本施策の体系



基本施策の進捗状況を測定するための指標

基準値は、原則としてアンケート調査による指標は平成25年度、その他の指標は平成24年度の数値を示していますが、基準年次をそれ以外とする場合は、()書きで基準時点を示しています。
目指す方向性:「↗」は「上昇、増加」、「↘」は「低減、減少、削減」を示しています。

◆ 主な計画事業

番号	事業名	H29～H31 事業費 (千円)	29年度	30年度	31年度
3	災害対策設備整備事業 【危機管理課】	25,400	実施	⇒	⇒

主な計画事業

計画期間中に実施する主な事業名と所管課、計画期間に要する事業費、年度ごとの取組みを示しています。

※ 担当課名に付してある(※)は、平成29年4月1日からの担当課名であることを示しています。

※ 番号欄に着色してある事業は、「平成29年度当初予算 主要事業の概要」を掲載している事業です。

第1章 安全・環境

1. 防災
2. 生活安全
3. 消防・救急
4. 環境
5. ごみ対策

基本施策1 防災

担当 危機管理課

◆基本施策の目的

地震や風水害などの災害が発生した場合でも、人的・物的な被害を最小限に止めることができる災害に強いまちをつくります。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
1年前と比較して災害に強いまちと思う市民の割合	%	49.0	42.2	40.3			↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H29～H31 事業費 (千円)	29年度	30年度	31年度
3	災害対策設備整備事業 【危機管理課】	10,900	拡充 実施	⇒	⇒
4	災害用備蓄品購入事業 【危機管理課】	14,500	拡充 実施	⇒	⇒

拡充

災害対策設備整備事業

総務部 危機管理課

1 予算額 9,650千円

2 目的及び効果 最新の地震被害想定(内陸直下型地震)に基づき、災害時用の飲料水、食糧、生活必需品等の備蓄品の購入を進め、災害対応力の強化を図ります。

3 事業概要

災害対策備蓄品整備計画の見直しにより、避難者・帰宅困難者の方に3日間程度提供できる数量の食糧等の災害対策備蓄品を、計画的に整備します。今年度は主に次の品目について、購入等を行います。

○災害対策設備整備事業 4,350千円

…敷きマット、簡易トイレ用便収納袋、簡易トイレ用圧縮保管袋、トイレトーパー、大人用おむつ、子供用おむつ、女性用生理用品、赤ちゃん用哺乳瓶

○災害用備蓄品購入事業 5,300千円

…飲料水、アルファ米、ライスクッキー、玄米スナック、粉ミルク



基本施策2 生活安全

担当 市民安全課

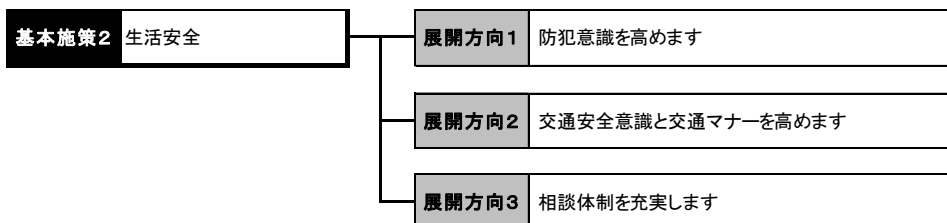
◆基本施策の目的

市民一人ひとりが犯罪、交通事故や消費者トラブルなどに巻き込まれることなく安全で安心して暮らせるまちをつくります。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
犯罪発生率	件 / 千人	14.9 (H24 年)	13.1 (H26 年)	12.1			↓
交通事故発生率	件 / 千人	7.3 (H24 年)	6.5 (H26 年)	5.3			↓
相談満足度	%	72.5 (H26 年度)	72.5	78.9			↑

◆基本施策の体系



基本施策3 消防・救急

担当 消防総務課・予防課・消防署

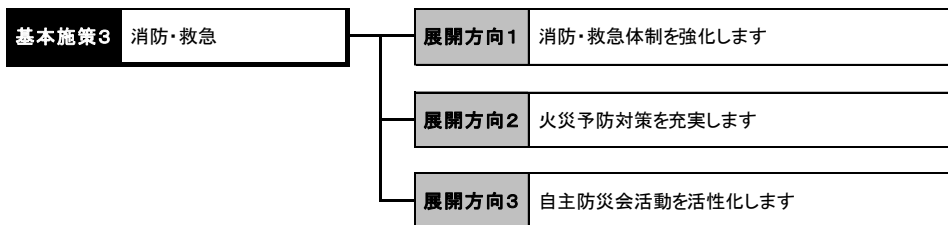
◆基本施策の目的

消防・救急体制および防火安全対策を強化し、市民の生命、身体および財産を災害や事故からしっかりと守ります。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
火災による死亡者数	人	3 (H24 年)	0 (H26 年)	3			↓
出火率	件/ 万人	4.7 (H24 年)	5.0 (H26 年)	3.9			↓
救命率	%	40.0 (H24 年)	42.9 (H26 年)	57.1 (H27 年)			↑

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H29～H31 事業費 (千円)	29 年度	30 年度	31 年度
5	女性消防団活動事業 (消防団員・消防団活動事業) 【消防総務課】	9,200	実施	⇒	⇒

新規

女性消防団活動事業

消防本部 消防総務課

1 予算額 4,682千円

2 目的及び効果 消防団活動は、従来からの消火・警防活動のほか、近年では、地区防災訓練や防火・防災啓発活動の指導が求められており、幅広い人材が必要になってきています。女性消防団員の入団により、女性ならではのきめ細やかな活動をとおして、更なる地域の防火・防災力の充実強化を図ることができます。

3 事業概要 小学校区単位や各地区単独での地区防災訓練、救命講習会の指導、消防出初式、消防観閲式等の式典への参加により、多くの市民に防火・防災に対する啓発活動を行います。



基本施策4 環境

担当 環境対策課

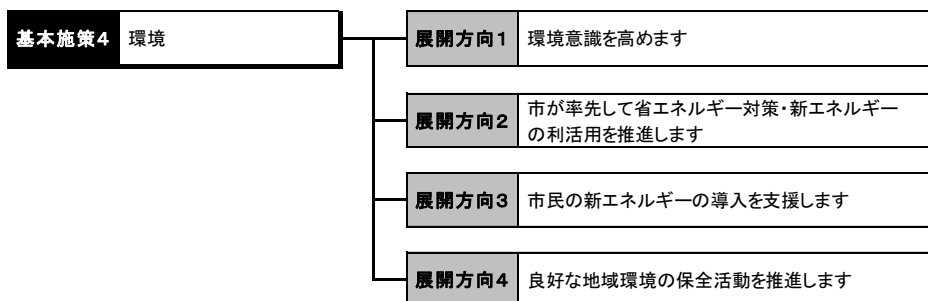
◆基本施策の目的

環境への負荷の少ない低炭素社会の実現などにより、地球環境の保全に寄与するとともに、大気や水、土壌などの身近な地域環境を良好な状態に保持し、自然の恵みに満ちた快適で住み良い生活環境を創造します。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
市内の電力消費量	MWh	1,638,668	1,619,290	1,566,826			↓
需要戸数あたりの都市ガス消費量	m ³ /戸	405	383	373			↓
市内環境指標項目の環境基準達成率(上から大気、水質、土壌、騒音の順)	%	66.7	66.7	66.7			↑
		100	100	100			100
		100	100	100			100
		100	100	100			100

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H29～H31 事業費 (千円)	29年度	30年度	31年度
6	第3次環境基本計画 策定事業(環境基本計 画推進事業) 【環境対策課】	130			計画策定 (～32年度)
7	新エネルギー導入助成 事業 【環境対策課】	73,200	実施	⇒	⇒

新エネルギー導入助成事業

市民生活部 環境対策課

1 予算額 28,400千円

2 目的及び効果 新エネルギーを利用したシステムを導入する市民に対し設置費用を補助し、より多くの市民に環境にやさしいエネルギーを利用してもらうことで、地球温暖化防止及び持続可能な低炭素社会の形成に向けて市民意識の高揚を図ります。

3 事業概要

○住宅用太陽光発電システム

【補助額1kWあたり4万円(上限16万円)】

太陽の光エネルギーを受け、太陽電池で発電します。



○住宅用太陽熱高度利用システム

・強制循環型【補助額5万円】

太陽熱集熱器と蓄熱槽を分離し、その間を不凍液などの熱媒が入った配管でつなぎ、この熱媒をポンプで強制的に循環させながら蓄熱槽内に貯めた水を温めお湯を作ります。

・自然循環型【補助額2万円】

太陽熱集熱器の上部に貯湯槽が接続されており、水栓に比べ高い位置の屋根上に設置します。貯湯槽に給水された水は下部の太陽熱集熱器へ流れ込み、太陽熱で暖められ比重が軽くなることで、貯湯槽へ戻りお湯が蓄えられます。



基本施策5 ごみ対策

担当 ごみ政策課^(※)・リサイクルプラザ

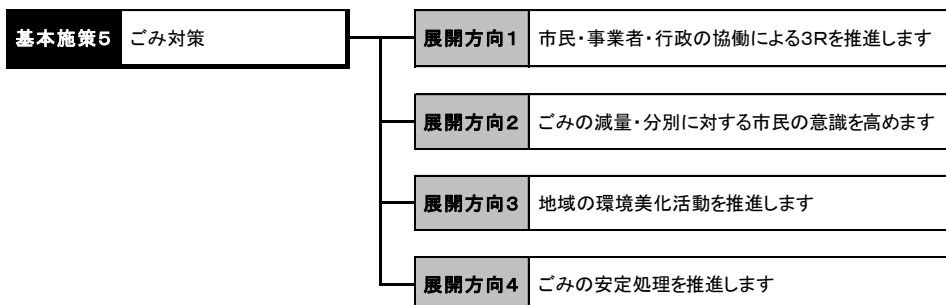
◆基本施策の目的

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔な生活環境を確保します。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
1人1日あたりのごみ排出量(事業系ごみ含む)	g	838	808	807			↓
不法投棄されたごみの環境センターへの搬入量	kg	60,420	44,180	49,680			↓

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H29～H31 事業費 (千円)	29年度	30年度	31年度
8	小牧岩倉衛生組合建設費負担金(小牧岩倉衛生組合負担金) 【ごみ政策課(※)】	1,349,000	実施	⇒	⇒
9	グリーンセンター施設整備事業 【ごみ政策課(※)】	101,100	解体工事		
10	資源回収ステーション拡充事業(資源回収ステーション施設管理事業・資源回収ステーション施設整備事業) 【ごみ政策課(※)】	26,500	開設	⇒	⇒
11	燃やすごみ収集体制見直し事業(収集処理委託事業) 【ごみ政策課(※)】	35,500	拡充 実施	⇒	⇒

拡充

資源回収ステーション拡充事業

市民生活部 廃棄物対策課
(H29.4.1～ごみ政策課)

1 予算額 7,962千円

2 目的及び効果 生活様式の多様化等により既存の資源回収ステーションの利用者が増加傾向にあります。本市西部に第3資源回収ステーションを開設し、更なるごみの減量化、再資源化と資源排出の利便性を図ります。

3 事業概要

(開設場所) 新小木四丁目地内(五条川左岸浄化センター南側)

(開設日) 毎日(1月1日から3日までを除く)

(開設時間) 午前9時から午後5時まで

(取扱品目) 資源全品目、剪定枝

(開設予定日) 平成30年1月



拡充

燃やすごみ収集体制見直し事業

市民生活部 廃棄物対策課
(H29.4.1～ごみ政策課)

1 予算額 207,652千円

2 目的及び効果 一部の地域でごみの収集時間が午後になることが常態化しており、カラスによるごみの散乱被害の一因となっています。燃やすごみを午前中に収集することによりカラス被害を抑制し、区や周辺住民の負担の軽減を図ります。

3 事業概要 平成29年10月からの実施を目標に燃やすごみの収集を午前中に完了できるよう収集体制の見直しを行います。

